

開会の日 令和3年9月17日(金)  
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水谷上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤田	史朗
7番	住島	清純
8番	徳川	文博
9番	前村	文勝
10番	野山	恵美子
11番	籠山	恵子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之	明宏
教育長	沖下	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	渡邊	康智
企画部長	谷尻	孝之
地域振興課長	田中	義也
総合政策課長	三井	大輔
広報係長	井畑	仁志
地域振興課係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
地域包括ケア課長	都竹	信也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	佳祐
環境水道部長	横山	裕和
水道課長	谷口	正樹
水道課管理係課長補佐	櫛木	正憲
水道課上水道係課長補佐	川邊	哲生
農林部長	野村	久徳
農業振興課長	堀之上	亮一
食のまちづくり推進課長	今井	進二
林業振興課長	竹田	慎さ
商工観光部長	畑上	あづ
観光課長	斎藤	由宏
観光課観光係長	横山	理恵
基盤整備部長	森白	英規
建設課長	藤野	賢良
教育委員会事務局長	野村	裕一
学校教育課長	中大	裕幸
文化振興課長	古上	善人
生涯学習課長	大田	尚透
スポーツ振興課長	大始	良

市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	花岡	知己
障がい福祉課長	平田	直久
子育て応援課長	今村	安志
消防長	中畑	和也
神岡消防署長	栃本	孝喜
神岡消防署予防消防課長	松下	直喜
民病院管理室長	佐藤	直樹
◆職務のため出席した 事務局員	岡田 水 上	浩和 時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第87号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
議案第88号	令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
議案第89号	令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
議案第90号	令和3年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
議案第91号	令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
議案第92号	令和3年度国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)

( 開会 午前10時00分 )

## ◆開会

## ●委員長（葛谷寛徳）

皆さんおはようございます。ただいまより令和3年、第3回定例会予算特別委員会を開会いたします。

## ◆会議録の署名

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託された案件はお手元に配付した付託案件一覧表のとおりであります。一般会計補正予算の説明につきましては、所管部長が歳入、歳出予算について順に説明を行い、その説明が全て終了した後に審査を行います。特別会計補正予算、企業会計補正予算については所管部署の一般会計の質疑が終了した後に引き続き説明と質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行われるようお願いをいたします。

また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いをいたします。委員のご発言は、まず挙手し、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示しながら質問をお願いをいたします。

以上、ご協力をお願いをいたします。

## ◆1. 付託案件審査

## ◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【総務部・議会事務局・消防本部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、総務部、会計事務局、議会事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

## □総務部長（泉原利匡）

おはようございます。よろしく申し上げます。議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。

今回の補正は12億4,342万8,000円を追加し、予算総額を201億5,423万4,000円とするものです。6ページをお願いいたします。第2表、繰越し明許費補正は公共土木施設補助災害復旧事業を追加するものです。第3表、債務負担行為補正は公共土木施設補助災害

復旧事業、障がい者グループホーム等整備事業及び電子図書館サービス導入事業を追加するものです。第4表、地方債補正は公共土木施設補助災害復旧事業を追加するとともに臨時財政対策債を減額変更するものです。

歳入を説明いたします。9ページをお願いいたします。市税の個人市民税につきましてはコロナの影響で給与所得者について、前年課税実績の5%減と見込んでおりましたが、製造業における早期の業績回復や国の雇用制度の拡充などにより見込みほど落ち込まなかったこと。営業等所得者につきましては同じく30%減と見込んでおりましたが、大幅に減収された事業者もあるものの、全体としては一部の高所得者が占める割合が大きいため落ち込みが小さかったこと。また、予算に見込んでいない多額の自社株譲渡や土地の長期譲渡、上場株式等の譲渡分を含め大幅な増収見込みとなりました。法人市民税につきましては製造業においてコロナの影響から業績回復が早かったこと、金属相場好転や除雪業務の増などにより収益が大きく増加した企業もあったことなどから、今後の予定納税分も含め増額分を計上しました。固定資産税につきましては、コロナの影響で、前年同期比で大幅な収入減のあった事業者に対する軽減特例について予想を大きく上回る申告がありました。新規設備投資により前年を大きく上回る課税額となった企業も数社あったこと。宮川町地内2箇所の水力発電施設が課税となったことなど、増額見込額を計上しました。軽自動車税につきましては、新税率車両の登録台数は順調に伸びた一方で、旧税率車両の登録台数が予想を下回ったため減額しております。

10ページをお願いいたします。地方特例交付金の減額は確定に伴う計上です。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、コロナの影響で大幅な減収のあった事業者への固定資産税の減免措置に対する国からの補填金で、当初の見込みより大幅に増額となったための補正です。地方交付税は内示額を増額計上しましたが、15ページの臨時財政対策債が減額計上となっており、合わせますと1,570万円の増額計上となります。14ページをお願いいたします。19繰入金、01基金繰入金は各事業における財源として目的に沿って繰入れをするものです。20の繰越金、01、繰越金は、前年度純繰越金の確定に伴う計上です。

歳出を説明いたします。16ページをお願いいたします。中段の総務費、総務管理費一般管理費は人件費の補正です。17ページをお願いいたします。04会計管理費の積立金ですが、財政調整基金は、地方財政法に基づき、純繰越金の2分の1以上を積み立てる必要があるため、6億1,000万円を積立て、残りは今回補正の財源とした上で、なお、超過する分を次年度以降に必要となる財源確保のため、防災基金や学校施設整備基金などの特定目的基金に積み立てることとしたものです。18ページをお願いいたします。05財産管理費の14工事請負費、002の維持修繕工事は、検査の結果、本庁舎の非常灯が老朽化により正常に作動しないものが複数あることが発覚したため、耐用年数も過ぎていることから71灯全てを交換するものです。17備品購入費の002機械購入費は、近年、全国的に自治体に対して爆破予告や襲撃予告といった事案があり、そうした不安から警察に巡回をお願いしておりますが、日頃から防犯、警備を目的に監視カメラを本庁舎、西庁舎の出入口、7箇所に設置し、不審者侵入対策、不当要求対策を図り、来庁される市民や職員の安全を守るものです。08情報政策費の13使用料及び賃借料と17備品購入費は毎日のようにリモート会議が開催されていますが、会議のたびに機器を設置している

ため、配線や操作のトラブルによる会議の中断などが発生しております。このため、開催頻度の高い2階会議室に設備の常設化を行い、リモート会議の安定化を図るものです。その下の01 税務総務費は人件費の補正です。27ページをお願いいたします。07 商工費の04 施設営繕費の006 修繕料は観光系指定管理施設の突発修繕にかかる補正で、近年の執行状況を勘案し計上したものです。002 維持修繕工事はMプラザの真空式ボイラーの更新工事とゆうわ〜くはうすの空調設備の更新工事です。Mプラザは約20年、ゆうわ〜くはうすは、約26年経過しており、経年劣化による故障で交換部品も入手困難であるため更新するものです。33ページをお願いいたします。予備費ですが、今後の新型コロナウイルス対策など、機動的に対応できるよう所要額を計上いたしました。

最後に、人件費について説明をさせていただきます。34ページをお願いいたします。正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費で、給与費は660万円余り減っておりますが、共済費が1400万円余り増えたため合計で、743万9,000円増加しております。35ページが正職員の人件費ですが、退職により8名が減となった結果、給与費では1,900万円あまりの減、共済費は1,300万円余りの増、合計で598万7,000円の減となっております。

なお、時間外勤務手当は、コロナのワクチン接種や各種対応のため、1,285万円を増額計上しております。36ページが会計年度任用職員の人件費ですが、人員不足、新規事業等による10名の増員分の補正で、給与費、共済費合わせて1,342万6,000円の増額計上しております。

以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□事務局長（岡田浩和）

おはようございます。それでは議会事務局所管の補正予算について説明をさせていただきます。

資料のほうは、議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）でございます。16ページをごらんください。上段でございますが、01 議会費です。節のほうに行きまして、01 報酬〜08 旅費までは正職員と会計年度任用職員の異動による増減でございます。

続きまして節の11 役務費でございます。こちらにつきましては議員定数等のアンケート調査を実施するための通知と返信分の郵便料を上げさせていただいております。具体的に申し上げますと、市民2,000人を対象に9項目にわたる内容の調査を予定しております。そちらの通信料が21万6,000円ということでございます。以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

補正第3号にかかる消防本部が所管する内容について説明します。

歳入から説明します。令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正3号）の10ページ、11ページをごらんください。13 分担金及び負担金の節01 消防費分担金、細節002、消防、消火

栓新設補修事業分担金は神岡町小萱地内の消火栓1基の移設にかかる地元分担金が入金されるものです。

次に歳出を説明します。28ページをごらんください。常備消防費、節10需用費、細節006修繕料ですが、消防指令システム側のメタル回線から光回線への切替え工事費です。常備消防費、節18負担金、補助金及び交付金、細節386消火栓移設負担金は歳入であげた神岡町小萱地内の消火栓を移設するものです。以上が消防本部所管の補正内容です。よろしく願いいたします。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今の説明中で、ちょっとなかったんですが、予算編成検討内容、3ページをちょっとごらんいただけますか。そこで総務課のところで、人件費の計上ということで、金額面はちょっと聞きましたが、もう少し具体的に、私、ここでちょっとびっくりしていることがあるんですけど、給料、退職で、手当と合わせて約3,800万円減額なっているんですけども、実際に正職員が10名退職されているんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

はい。10人の減、退職ということで掲げさせていただいておりますが、これは予算案を作成するのが、大体11月ごろに作成しますけれども、その後に退職が決まった方の退職分ということで、年度末の退職者が8名みえます。

そして、この中には県へ復帰された3名の方も入っております。残りの2名につきましては今年度、退職された方ということでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、7名が途中退職されているわけですね。正職員でというか。

それで、それぞれ退職には理由があると思います。おととい、私前で高原委員が、7項目にわたって組織運営に当たったの事を、いろいろな角度を変えてやられていると思いますけれども、例えば、この7名は家庭の事情でやめられた人を聞いております。実際、事務局でも、ふるさとのほうへ帰らなきゃいかんということで、それぞれ理由があると思いますけれども、ほとんど家庭の事情でしょうか。

□総務部長（泉原利匡）

おっしゃるとおり、ほとんど家庭の事情で自己都合ということで退職された方でございます。

○委員（野村勝憲）

私は一般質問でもちょっと述べたと思います。いろいろな自治体を回っています。実は、この飛騨管内、飛騨市以外で、3自治体があるんですね。それで、びっくりすることは、去年から起きているんですけども、去年、実際体験、クオアルトで白川村へ行きましたら、飛騨市にいたあ

る職員が、秘書課に勤務したときにやめています。やめてですね、それで、その人に聞いたら、民間会社へ行って、昨年4月から白川村さんへ。

それで、さらに、もっとびっくりしたのは、今年、そのこと話したと思いますけど、成原村長に面談したときに、いや、その人を前に置いといて、彼、以外にもう1人おるんですよと。実は今年からと聞いてびっくりしているんですけど。それは家庭の事情じゃないというふうに私は聞いてとるんですわ。

ですから、そのへんのことはいろいろあったと思います。いろいろ聞いています。本人から直接、聞いています。ほかにもまだ、ほかの自治体に行ってらっしゃるんですね。

たしか、私が聞いているだけでは、全部で4名くらいいらっしゃるのかな。それぞれの事情で、たまたま、今朝、新聞でトヨタ自動車の男性社員がパワハラで鬱になったと。その結果、自殺されたようですが、そこまでのことではないんですけども、それに近いことがあったように聞いていますが、そういうことはないですか。そういうところは把握されていませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

パワハラの懲戒処分になるような案件はありませんけれども、各職場においては、ちょっと相談といたしますか、そういうこともあろうかと思っておりますので、その点につきましては、それぞれ相談員等もおりますので、そういうところで把握しまして事前にそういうことがないように努めてまいりたいということでございます。

○委員（野村勝憲）

この際だからいろいろと、ちょっと言っておきますけども、大変戦力になっていらっしゃるんですよ。ある首長さんは非常に2人とも、よく頑張ってくれていると。

例えば1人は観光、1人は基盤ですけども、観光戦略を立案するにもその人は課長補佐ですけど、飛騨市でもいろいろやられたようですが、立案を積極的にやられていて、国からの予算もハード面で新たに予算をつくってくるとか、非常に有能な方が残念ながら飛騨市を離れているということを耳にして、非常に私、これは痛いなあと思って聞いていたんです。

しかし、私からは何とも言えませんもので、本人にはちょっと、そのあと事情聴取はさせていただきます。そういうことがあるんで、たしかに、おとといの高原議員の質問もなかなか鋭いところをついているなと思いました。

ただ、残念ながら回答がどちらかというと、ある程度、方程式に沿ったものだなというふうに感じていましたので、それで、ぜひお願いしたいのは、やはり有能な職員、ましてや公務員というのは、地方では非常に魅力のある職種なんです。そういう人たちが途中でやめていくということは、やはり組織のガバナンス、統治能力を含めて、あなた方はマネージャ、部長、ある意味ではマネジメントをしなきゃいかん立場ですけども、要するに気配りをさせていただいて、人それぞれ能力をいろいろ持っていらっしゃるわけですから、要するに職員というのは財産、宝なんですわ。

## ●委員長（葛谷寛徳）

野村議員、簡潔にお願いします。

## ○委員（野村勝憲）

よく説明しないとわからんと思いますので。

「ざい」というのは材木の材じゃないんですわ、財産の財です。そういう意味でしっかりとです、組織運営をすることを望みたいと思いますが、市長いかがですか。

## △市長（都竹淳也）

人材は随分流動化してしまっていて、前のように公務員がずっと最後まで勤めるという時代じゃなくなっています。飛騨市も民間の企業から転職される方も随分ありますし、県から転職された方もあります。逆に市町村間で移動される方もあります。そうした非常に優秀な人材が近年、本当によくとれているので、そういった人たちを生かしながら組織運営をやっていききたいということでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（高原邦子）

私は39ページをお願いいたします。この表を見ていただくとわかるんですが、1級～7級まであります。それで、1級～6級まではいろいろ人数があって、ちょっとわからないので、一番上の7級のところを見てください。当初は5人を予定していましたが、今回、1名ということになっております。

それで、去年はどうだったのかなと調べました。そうしますと、去年は、当初が9名であって、最終的には補正して5名になりました。ですから、令和3年4月1日は、それを踏襲して5名となって、今回、1名ということなんです。令和2年の4月1日は9名だったのを、6月の議会ですら3ヵ月たっていないんですね。そのときに5名に減額しているんですよ。去年はですね。今年9月に減額なんですね。当初予算を立てるとき、11月とかから始まるということでしたけれど、当初予算の立て方ですね。昨年なんか9名を出しといて、3ヵ月もしないうちに、4名減額ということなんです。どのようなかたちで、一番わかりやすいので、7級を今聞いているわけなんです。予算立てのときにこの数字を持ってくるのか説明していただきたいと思えます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □総務部長（泉原利匡）

先ほども申し上げましたとおり、11月頃に人件費も含めて予算を立てるわけですが、その時点では人事とかは、まだの段階でございますので、その当時4月1日にどれくらいの人数になるかというようなことを想定してといますか、前年度の人数を見ながら、やめられる方は抜きますが、そういうことを考えながら人数を入れているということで、4月1日の段階で人事が確定しまして、級が決まったものが6月とか、今回は9月に出させていただきましたが、そういう格好で人数としてはあげておるところでございます。

## ○委員（高原邦子）

それで、これはお給料が関わってくることだと思うんですね、おとといの一般質問のときに、本当にいろいろ人件費というものを、大変な中で、本当にあげたいんだけど、人件費のこととか、いろいろな、市長はそういった難しいことで苦慮されていることも説明されております。

ただ、5名から、今回、1名になったということは、この階級の人がほかにもいらっしゃるのかなと思うんですが、お給料はもうこれで決まったと思うんですけど。

例えば、部長になっても、新規に部長になった人と何年も部長になった人とは、また違ってくるのか、あと、今までの勤め方によって給料とかそういうのは違ってくるから、安易には言えないんですけど、やっぱり部長級クラスぐらいじゃないかなと思うんです。7級とか6級って。このへんの人数をやっぱりしっかりと把握して、来年度の予算には出してきていただきたいんです。6月に補正すればいいとか、そういったものではなく、ちゃんとしたものを。何でも補正でやればいいというのではなく、しっかりとしたもの。特に人件費とかこういったものは、ある程度予測がつくものは、しっかりとした考えのもとに出してくるべきだと思うんですが、そのへんの考えはいかがでしょうか。

## △市長（都竹淳也）

これ、4月1日現在と書いてあるんですが、ちょっと正確じゃないんですが、要するに予算編成段階の4月1日、現在見込みということなんですね。4月1日に人事をやった結果が9月1日現在とこういうことなので、予算編成段階。つまり、今段階ということですけど、来年度の今の段階で、6級、7級の人数をどう見込むかといいますか、議員のお尋ねはそういう議論になるんですが、現実には6級、7級の数というのは、人事の最後に決めますので、これはあらかじめは決めません。逆に決められません。6級、7級は、7級を設立したときにそういう議論をしたと思うんですけども、ここの下に書いてありますが、部長、所長、参事級というふうにしていますね。今の部長でも6級の部長と7級の部長がいます。それは、その経験年数とか処遇の中で決めていくものですから、言わば参事級の部長と部長級の部長がいるというふうに言ってもいいのかもしれませんが、そういう区別をしていますので、それは最後の段階で、いろいろな年数とか、その仕事ぶりとか、それを見て判断していくので、大体、予算編成段階ではこれくらいの数で見込んで、人事が終わった後に、9月で補正するというやり方をしているものですから、ここはある程度やむを得ないかなというふうに正直言って思っています。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

予算編成検討内容の24ページの指令課のことでお聞きします。

ソフトバンクがメタルケーブルから光ケーブルにされるということで、消防署のもあわせてその光ケーブルにするということなんですが、そのソフトバンクの光ケーブル化というのは、どこからどこまでが光ケーブルになったので、消防署をメタルから光ケーブルにされるかちょっとお聞きしたいんですが。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □消防指令課長（大下俊昭）

ソフトバンク側のメタル回線というのが、終端装置というものがあるんですけども、外部から終端装置までが、現在、メタル回線で、そのメタル回線から指令システムにつながるユニットまでもメタル回線なんですけど、ソフトバンク側がメタル回線の終端装置までの提供を終了するというので、そこから内側の工事、指令システム側の工事も光回線に切り替える必要がありますので、今回そのような予算計上させていただいております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、私のイメージは古川消防署が本庁本部なんですか。

だから、そこの外部側は、まだ、ソフトバンクはメタルケーブルだという意味だと思うんですけど、そうすると今度、ここに、要は予備のNTTと、メインの、どちらがメインかわかりませんが、二重化ということでソフトバンクとNTT使われたと思うんですけど、そうすると、NTTは、もう市内、全て光ケーブルが張られているんじゃないかと思うんですけど、それとはまた別なんですか。この指令システムというのは。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □消防指令課長（大下俊昭）

NTTコミュニケーションズとソフトバンクというものが、それぞれNTT側がA面を提供している事業者、B面がソフトバンクが提供している事業者ということで、今、IPですとか、携帯電話が以前から随分普及しておりますが、それ以前の場合は固定電話からの通報というのがメインで、アナログいわゆるメタル回線のものが主流でした。現在もNTTのほうでも、メタル回線もあれば光回線のほうもありまして、指令台によってなんですけれども、当初、この指令台と平成22年とか23年、10年以上前のときには、まだそこまでIPですとか、携帯電話での通報というのが非常に少のうございまして、メタル回線だけのサーバーと言いますかね、それで対応できていたものが、両方とも一遍にとれるサーバーに変化したことによって、NTTも嫌がって光回線に変わるであろうと言われておりますが、現在はメタル回線でも、光回線でもどちらでも入ってくるシステムになっております。

## ○委員（籠山恵美子）

補正予算書の9ページの歳入の市税のことで、もう少し詳しく具体的に教えていただきたいなと思います。

先ほど総務部長の説明の中で、例えば個人税がマイナス5%の見込みだったけれども、高所得者が何だかんだという説明もありましたし、法人税のところでも収益増というのがあったということだったんですけども、多分、やっぱりコロナ禍で職種によって本当に格差が出てしまったということは、もう私たちも認識しています。

だけれども、旅館業あるいは飲食業、サービス業のところ、かなり収益が下がっても、要するに税金が、税収が下がっても、ほかのところ、こうやって、ある程度製造業関係で、こうい

う中でも順調に経営がなされて、それで、その相殺した中でこういう補正額がプラスになったんだと思うんですけども、その辺りの飛騨市の全体の1種、2種、3種の職種の中での飛騨市の状態というのはどういう何なのかなということも、もうちょっと、ただ、数字が上がったからよかった、よかったじゃなくて、もうちょっとその辺り、高所得者というのはどの分野の方か、ちゃんと高額な納税をしてくださるのか、法人税でも収益増があったというのはどういう分野なのか、もうちょっと詳しく私たちに教えていただきたいなと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□税務課長（渡邊康智）

飛騨市の個人所得、個人住民税の場合を前から申し上げますように、給与所得者の所得の占める割合が80%以上ということで、ここがほとんどでございます。

まず、そこで昨年、コロナ禍のために市内でも結構大きな会社で、一時、生産調整、臨時休業、等もやられたという情報を春～夏にかけて聞いたりもしておりましたので、当然、従前、時間外労働であったりとか、されていた分がなくなったりとか、あるいは業績が下回ってボーナスに響いたりとか、そういったことが起こりうるんじゃないかなということで、先ほど説明ありましたように当初予算段階では、市全体の歳入に穴を空けるわけにもいきませんので、若干、安全策も踏まえて5%減というふうに見ておったんですけども、政府のほうでも、休業した場合にその給料をある程度補償する雇用調整助成金の上限額を上げたりとかいうような制度拡充もされたこともあって、企業のほうでも極力、従業員のほうの給料を減らさないような努力をなされたんじゃないかなということも思いますし、特に自動車はじめ製造分野においては、思いのほか海外の状況もあるんでしょうけども、思いのほか回復が早かったことで、休業等の措置もかなり短期間で済んだというような実績もあったものですから、いざ蓋を開けてみたら、給与収入自体はたしかに、3億数千万円は減少してはあったんですけども、税収として見込んだものに比べると、落ち込みが少なかったということでございます。

先ほど高所得者うんぬんと申し上げたのは、営業と所得の分野でございますけども、営業と所得ということでいろいろな業種があるわけです。

まず、昨年以來、観光であるとか飲食であるとか、あるいは一般小売のような業種においては、やっぱりかなり消費の落ち込みとか、あるいは外出の手控えみたいなことで収入が落ち込んでおるということを、いろいろな場で耳にしておったということで、やっぱりここも過大に見込んではいけないなということで、これは本当に30%という、かなり大きな控え目な見立てをしておったんですけども、実際、課税をしてみて、中身をもう少し詳しく分析しますと、たしかに、そういう飲食とか宿泊事業を営んでみえる方を中心にして、非常に大きな売上げの減少を示された業種もございましたが、例えば医師の方であるとか、あるいは保険を扱ってみえる方であるとか、税理士の方とか、そういった比較的安定して収入を得てみえるような方がこの営業等所得というカテゴリーの中には含まれるわけで、そうしますと、この分野で毎年、多額の納税されてみえる方はどちらかというと、今、コロナで影響を受けられた方よりは、今ほど申し上げたような業種

の方のウエイトが大きくて、税収としては落ち込むところがかえって増えたような結果になったというようなこともございました。

あと、法人税に関しては、飛騨市の場合、上位10社で例年、6割くらいの法人税割を占めておるといような状態にありまして、特にその中でも1社でほぼ半分くらいの税収があるというようなのが実情でございます。その上位10社、20社ぐらいの業績が、飛騨市の法人税割に非常に大きな影響をもたらすものですから、昨年10月、ないし11月ぐらいの予算編成時期にそれらの会社の方に、今後の収益見込み等のヒアリングを行ったりとか、あるいはネットで公開されておる投資家向けの情報とかを踏まえて、そういった上位の企業についての税収見込みを立てておりましたが、やっぱり企業によっては、まだ事業年度が始まって間もない時期に飛騨市からのヒアリングを受けて、やっぱり先が見通せない中で回答いただいておりますというところもありますので、やっぱり、その後、先ほど説明ありましたように金属相場が好転して思いのほか、さらに収益が増えたとかいようなこととか、あるいはやっぱりコロナでの受注の減少が比較的早く収まって、もっと通年では収益が落ちると思っていたところが復活したというよう業種もありまして、今回、多額の増額補正になったというようなことでございますので、やっぱり企業のほうでも、その時点でわかりうる情報を極力提供して下さってみるんでしょうが、やっぱり売上げばかりじゃなくて、その裏では関わってみえる税理士さんとかしかわからないような経費であるとか、あるいは様々な損金算入の分野とか、いろいろなことがあって結果、税金を算出するまで詳しいことはわからないというようなこともあるようなので、なるべく市の収入に穴をあけないように慎重に積み上げをしておるといようなことでご理解を賜ればありがたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○委員（籠山恵美子）

当初、無理なく予算を5%減で、小さく組んで、その割にはこの時期に来たら、そんなに、やっぱり皆さん頑張って、売上げを減らしてなかったということのかなと思いますけど、例えば、全国的に言うと、こういうアクリル板事業はすごく儲かっているわけですよ。それから、自粛生活でデリバリー、あるいはテイクアウトがあって、お弁当のパックをつくっている業者さんなんかは、ものすごくやっぱり今、需要が高まっている。

それから、自宅の自粛生活の中での農産物も、例えば広島のリモンは、もうレモンさままだって、それがすごく売れているというようなことがあって、そういうことで飛騨市内のそういう農業にしても、製造業にしても、何かそういう事業をやっておられる方で、コロナ禍でもすごく生産高が上がって、そういう生産が上げられないところをカバーできて、こういう収入になったのかなとふと思ったものですから、そういうことではないんですね。

そもそも予算を小さく組んで、厚く立てて、その割には皆さん頑張って収入を、税収を上げていっていることなんですね。そういう確認でいいですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □税務課長（渡邊康智）

今ほどおっしゃった両方があると思います。やっぱりコロナのために売上げが伸びた業種も市内にも当然あるでしょうし、やっぱり国への様々な補助金等の申請のために、サポートをするような業種の方もみえたと思うので、やっぱり両方があるんだと思っています。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（高原邦子）

商工のほうには、また改めて聞くことですが、10月1日から岐阜県の最低賃金が880円になりましたね。今回の予算には飛騨市はそういったところに配慮してありますか。最低賃金じゃなく、もうちょっと足して出しているということは知っているんですが、最低賃金が880円になったということで考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □総務部長（泉原利匡）

おっしゃるとおり、10月1日から最低賃金が変わるということで、最低賃金以下で契約しているようなものにつきましては、流用で対応していただくように、各課に通知をしたところがございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

質疑を終わりたいと思いますが、特にありますか。端的にお願いします。

## ○委員（籠山恵美子）

10ページの特例交付金ですけれども、総務部長の説明ですと、新型コロナウイルスの地方税減収補填特別交付金が大幅増になりましたということでしたけど、これの要因は何ですか。

## □財政課長（上畑浩司）

新型コロナウイルス感染対策地方税減収補填特別交付金でございますけれども、これ、地方特例交付金というのは簡単に言いますと、国が法律改正とかで地方に迷惑をかけた分を補填するという性質のものでございます。

このコロナの分については、コロナによる事業収入の減少幅に応じて、固定資産税を半分にするとか、ゼロにするとかといった制度を国がつくったものですから、それに適用されますと飛騨市の税収が減ります。その減った分を国が補填していただくという性質のものでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

これで質疑を終わります。

## ◆議案第90号 令和3年度情報施設特別会計補正予算（補正第1号）

【総務部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に、議案第90号、令和3年度情報施設特別会計補正予算（補正第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは議案第90号、令和3年度飛騨市情報施設特別会計補正予算補正第1号についてご説明申し上げます。予算書のほうお願いいたします。

今回の補正は957万6,000円を追加し、予算総額を2億9,507万6,000円とするものです。4ページをお願いいたします。歳入は前年度繰越金の確定による計上です。歳出の工事請負費は、神岡町下之本で北陸電力の電柱移転に伴うCATV移設工事と、国道360号線、宮川2号トンネル内の埋設配管工事で、県の工事の進捗に伴うものを補正したものでございます。積立金は歳入、歳出差引き分を有線テレビ放送施設基金へ積み立てるものです。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

聞く機会がないものですからお聞かせいただきたいんですけど。光ケーブルの工事を民間に発注してやっていただいておりますけど、そのことが一般質問以降、しばらくちょっと皆様にお伝えし切れない。この際、今、どういう状況なのか、今後の目途についてお聞かせをいただきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁をお願いします。

□管財課長（砂田健太郎）

飛騨市のケーブルテレビの再整備事業といたしまして現在進めております。まさにちょうど今、契約者の方へその移行していただく手続に関するご案内のほうを今月末に発送する予定にしております。その中で、まず、飛騨市のほうの事業が終了して、それをCTCさんに引き継いでいただくということに同意をしていただいて、移っていただくという辺りを説明する資料のほうを、発送をいたします。

それでCTCさんのほうへの契約についての申込みというような手続のほうも必要になってまいりますので、そのほうの手続を来月から始めるということになります。

あと、現場の工事のほうの進捗の状況でございますけれども、幹線に当たる部分、古川のほうのメインの局のほうから、河合、宮川、神岡のほうへ引くわけですが、そちらのほうの工事のほうは、もう現在、準備のほうを始めておまして、秋から、それぞれの地区で始めると。まず先行して河合地区を最初に行う予定にしております。これにつきましては、ちょっと河合地区のほうでのインターネット需要のほうが非常に高い状況が続いております、夜間の通信速度の低下などの状況が見られておりますので、まず、河合のほうを行いたいというふうに考えております。

あと、料金についてのご案内のほうなんですけれども、こちらのほうがCTCさんのほうのサービスのほうの改定などがありまして、ようやく決まっております。今、お送りする資料のほうでご案内をしておりますけれども、インターネットを含めて、テレビと電話とインターネットが使えるという契約になりますけれども、こちらのほうが1ギガと10ギガのサービスのほうを

2本提供いたします。1ギガのほうの提供の料金のほうが、基本的には5,600円。10ギガのほうが6,200円ということになります。

さらに1年目につきましてはキャンペーンということで、そこからさらに割引をされるということで、1年目は1ギガ4,365円、10ギガのほうは5,310円になるということで、さらに割引がされるということをお伺いしております。この金額につきましては、現在、市営で行っておりますインターネットサービスのほうが、50メガで6,050円。これが最低1ギガのほうでも5,600円ということで、さらに安くなって早くなるということで非常にありがたい状況であるというふうに思っております。

また、他社の状況などがございますけれども、NTTのフレッツを使った場合に最低で1ギガで5,940円と、高山ケーブルのほうですと1ギガ6,160円ということで提供されておられるようがございますので、他社と比較しても安価に提供していただけるという状況になっておりますので、ご報告させていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○委員（高原邦子）

一昨日、有線のほうで、ちょっと議会のほうが流れなかったと、それはちょっと原因がわからないので、そのことはちょっと別にしといて。実は市民の方から意見がきています。私が最近、言われて確認したのが、例えば、放送のときの書かれている文字とかが誤字がものすごく多いとか、例えば、私が今、この間、聞いて確認したのは、宮川民生児童委員研修会とかというのがあったんですが、その児童委員の「児童」を自動車の「自動」にして出しているんですね。ほかにもいろいろところで間違いがあると。あれは誰がチェックして流すようにしているんですか。チェックをちゃんとされているんですかね。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

ケーブルテレビの放送の内容のほうの所管につきまして、今年の4月からちょっと所管が変わりまして、昨年度まではうちの総務部の管財課のほうで行っておりましたが、今年から企画部の総合政策課のほうで担当することになりました。ですので、現在放送しておる内容のチェックにつきましては、総合施策課のほうでチェックしておるというふうに思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時51分 再開 午前10時52分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

## 【企画部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、企画部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □企画部長（谷尻孝之）

それでは、一般会計9月補正予算のうち企画部所管分について説明させていただきます。

事項別明細書の18ページをお願いいたします。歳出の総務管理費の中段にあります06企画費となります。まず、12委託料、332まちづくり拠点施設管理運営委託料でございますが、昨年の秋にまちづくりの拠点としてオープンしました古川町殿町にありますnodeの運営につきまして、現在は平日、休日ともに、午前10時～午後4時までが通常の営業時間となりますが、利用者の増加に加えまして、11月からは、2階のテレワークスペースがオープンすることから終了の時間を平日は午後7時、休日は午後5時まで延長し、利用者の利便を図ることといたしました。

それに伴いましてスタッフの人件費等々の費用がかさむことから、所要額を増額するものでございます。

次に、18負担金補助及び交付金のうち、821無人航空機操縦資格取得補助金でございます。飛騨市と協定を結びます富山ドローンスクール等におきまして、操縦技能証明書及び安全運行管理証明書を取得する費用につきまして、その一部を支援する制度でございますが、今年度、既に7月までに2名の方が利用され、今後さらに資格取得希望者の増加が見込まれることから、その不足分につきまして補正するものでございます。以上、簡単でございますが説明を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

## ○委員（高原邦子）

ちょっと、先ほど情報のほうに聞いたら、ちょっと違うということで、有線テレビを出しているが企画に所管が移ったということでお伺いしますけど。市民の方々から、いろいろ誤字が余りにも多過ぎるとかということがあって、私自身が確実に確認したのは、宮川民生児童委員の研修会というのがありまして、その児童委員の「児童」が、車の「自動」になっていて、間違いがあると。それで、誰がああいった出すビデオなり、何なりのチェックをされているのか、ちょっと今、この予算書の中ではないですけど、教えていただきたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □企画部長（谷尻孝之）

ちょっと作業工程の細かいところまではち、ちょっとわからないんですけども、うちの担当もしくは係長が作成して出しているものかと思います。

## □総合政策課長（三井大輔）

本年、4月から飛騨市ケーブルテレビの自主放送につきましては総合政策課の所管となっております。飛騨市ビデオクラブさんのほうに編集のほうをお願いしております、放送させていただいておりますけども、ご指摘の部分につきましてはこちらのチェック漏れということでございますので、今後しっかりとチェックするように努めたいと思いますのでよろしくお願ひします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（前川文博）

私、説明資料のほうの12ページを見ていて、さっきの87号のほうですと、18ページの委託料のまちづくり拠点の90万円の話なんですけども、時間を延ばすと。高校生とかが寄れるようにということなんですけども、そこはテレワークのスペースの供用を開始するということがあると思うんですが、このテレワークの場合は、利用料無料といったことなんですけども、あそこを利用するには、全て無料でということが大前提なんですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □地域振興課長（田中義也）

そうです。あそこの施設の利用に関しては全て無料の運用をしております。

ただ、あそこの管理者が行っている体験施設の体験のものの一部については材料代として有料としております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ないようですか。

## ○委員（澤史朗）

今のnodeの関連ですけれども、今回、利用者が増えて、ちょっと営業時間も長くなるということで、増額をされていますけれども、来年度もこれを合算したような金額で運営をされていく予定でしょうか。

## □地域振興課長（田中義也）

今回の補正増額を積算させていただきましたのは、11月以降を時間延長ということで、見込みで上げさせていただいておりますので、来年度はこの合算額よりも、ちょっと12ヵ月分になりますので、若干もうちょっと増えるかなと考えております。

## ○委員（澤史朗）

先ほどの説明で独自でやってみえるその体験とかは有料でやってみえて、それとあとは、製品を販売もしてみえる。そして委託販売もしてみえるということなんですけども、そちらのほうの売上げというのは、委託料に全然加味されなくて、独自にそこの管理者が収入するというスタイルでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

そのとおり、こちらの委託料のほうには加味されていません。

●委員長（葛谷寛徳）

とくに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時59分 再開 午前11時01分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第87号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書の11ページをお願いいたします。今回の補正につきましては人件費の調整、あるいは前年度分の各種負担金及び給付費の確定に伴う精算額を計上いたしております。歳入につきまして主なものをご説明申し上げます。最下段の国庫支出金民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては各種保育園に対します新型コロナウイルス感染症対策支援事業ということで、国、2分の1の補助事業でございます。補助金分でございます。13ページをお願いいたします。13ページ、県支出金の中ほどの項目、衛生費県補助金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金ということでございます。こちらのほうは7月31日までの高齢者接種につきまして、早く接種ができるようにということで各医療機関への補助金として、国が10分の10、1回当たり2,000円ということでの補助金をいただいて接種を促進するというものでございます。それから下段の17、財産収入、普通財産貸付け収入でございますが、こちらは山田の地域福祉センターをE a r t ・ a s ・ M o t h e r 岐阜へ貸付けするもので、6ヵ月分の普通財産の貸付け収入でございます。次ページをお願いいたします。次ページ最上段、寄附金でございます。感染症対策事業寄附金として、飛騨信用金庫さんから6月25日に新型コロナウイルス感染症対策として寄附をいただいたものを計上させていただきました。次ページをお願いいたします。15ページ、最上段、諸収入の雑入でござい

ます。建物災害共済金、こちらのほうは河合保育園屋根修繕工事の現状復旧分を計上させていただきました。

続きまして19ページ歳出をお願いいたします。民生費、社会福祉、総務費でございます。次ページをお願いいたします。20ページの中程、委託料でございます。就労準備支援事業委託料につきましては、E a r t ・ a s ・ M o t h e r 岐阜へ山田地域福祉センター利用者増によりましての拠点設置に関わるものでございまして、こちらのほうは国の補助金、3分の2が入っております。それから同じページの老人福祉費、買物弱者対策支援事業補助金でございます。こちらのほうは移動スーパーの運営支援補助金ということで、車両改造経費の補助でございます。具体的には冷蔵庫の改造経費でございまして、市から3分の2の補助金を出すものでございます。うち3分の1は県の補助金が入っております。次ページをお願いいたします。21ページ、目、社会福祉施設費でございます。工事請負費の施設撤去工事、こちらのほうは障がい者グループホーム整備にかかる旧和光園施設の撤去工事分でございます。下段、児童保育費でございます。10の需用費消耗品、それから17備品購入費、一般備品購入費につきましては、公立保育園で歳入のほうでございましたコロナウイルス感染症対策支援事業、公立保育園、4園分でございまして、消耗品であればCO2メーターですとか、あるいは一般備品でございますと検温カメラ等整備させていただくものでございます。それから工事請負費につきましては河合保育園の屋根修繕工事、本年の1月の豪雪のときに屋根が損傷いたしまして、こちらの補強を含む工事を実施するものでございます。次ページをお願いいたします。今ほど公立保育園のほうでコロナウイルス感染症対策支援事業の節、ご説明をさせていただきましたが、149保育所施設運営補助金のほうでは、私立の保育園、3園分、1園当たり50万円ということで補助金を出すものでございます。24ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費でございまして、12の委託料、電算システム開発委託料でございますが、新型インフルエンザ特措法、それからがん検診データ結果取り込みをするためのシステム改修分でございます。続きまして、その下予防費のPCR検査費用助成金でございます。こちらは、夏季限定のPCR検査費用の自己負担無料化に伴う件数増に対応するためでございます。こちらのほうには、先ほどの飛騨信用金庫さんからいただいた寄附を充当させていただいております。それから、目、保健センター管理費でございます。維持修繕工事でございますけども、こちらは古川町総合保健福祉センターの非常放送設備の修繕工事でございます。それからその下、目の新型コロナウイルスワクチン接種費でございます。こちらのほうは歳入でもございましたが、休診日時間外に実施するワクチン接種に対する医療機関に対しての補助金でございます。国が10分の10ということでございまして2,814回分を計上させていただいております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算編成検討内容の18ページの山田地域の福祉センターの利用の件なんですけど、今年の春、今、多機能型支援センターの説明会のときは、あそこの元、言われるこの福祉センターは、地域の健康診断と選挙に使われていて、その代替として西公民館を使ったり、体育館を使って、もう

あれは空き家になったということで、たしか解体という説明だったと思うんですが、今、この話が出て、地域の方の説明というのは、やらなくてよろしいのでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今の多機能型の施設をつくる折には、このE a r t ・ a s ・ M o t h e rさんのほうからの話が、まだなくて、そのときには、ほかで代替が、市の事業についてもきくということでございましたので、取壊しかないのかなということでお話をさせていただきました。

ところが、そのあと、今年度に入りましてから、こういったお話が出てきたものですから、地元へはそういったことで、今のところは、まだ話ができておりませんが、この議会でお認めをいただきましたら、また話を改めてさせていただきたいなということを思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○委員（前川文博）

今の上ヶ吹委員の件なんですけど、E a r t ・ a s ・ M o t h e r岐阜というものが、ちょっと、どういったものなのか教えていただきたいと思うんですが。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

E a r t ・ a s ・ M o t h e rさんは、市の就労準備訓練委託ということで、いわゆるひきこもりであったり生活困難者で、なかなか就職につけない方々が就労準備訓練という就労訓練ではなくて、そのもう一歩手前の生活のリズムを整えたりとかコミュニケーションのスキルを得たりとか、そういった事業を委託している団体になります。前まで、ありがとうファームさんとかとって農福連携の話でご存じかと思いますが、その団体さんがちょっと法人格を変えられて、今、NPO法人のE a r t ・ a s ・ M o t h e rというふうになったところなんですけども、そういったところになっています。

○委員（前川文博）

今、ありがとうファームという名前も出たんですけども、たしか、ありがとうファームさんのほうであそくを使って何かを加工していたとか、何かあったと思うんですね。たしかピースさんがみえたときに、そのまま使うというようなことを、何か聞いた記憶があったんですが、結局それがずっと延長みたいな感じでいって、今のこのNPOのほうで行くという流れなんですか。ちょっと私の思い違いですかね。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

ピースさんのところは、今までは、E a r t ・ a s ・ M o t h e rさんは、そこは使っておられなかったの、そこが空いてきたということの中で、今、同じ西のところで、旧の公民館的なところを使って事業をされておられるんですけども、やっぱり手狭であるということで、空いてくるのであれば、ちょっと使わせていただけないかというようなこともございまして、それで検討していったという経緯で、前、そこは同法人ではお使いになっていらっしやなかったと思います。

## ○委員（前川文博）

たしか、それがありがとうファームさんのほうで出したピースさんと一緒に、何かあそこの場所をつくって、持ち込んで何かを加工するとか、何かそんなことやったりしたようなことを聞いた記憶があったんですけど、違いますか。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

私、前のときに、障がい福祉課におったものですから、ピースさんのほうには何回かお邪魔して、いろいろ情報は話をさせていただきましたけども、今、前川議員がおっしゃるような、ありがとうファームさんから、あそこの山田地域福祉センターにみえて一緒に作業しているという話は聞いたことはございません。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

私もこのE a r t ・ a s ・ M o t h e r の存在というのが、ありがとうファームは知っていて、それで、基本的には民間団体ですよ。この補正予算の中で、その民間団体に旧福祉センターを市が3,000万、3,600万円かけて解体をして、更地にして、そこを今度、普通財産として貸し付けるという流れがありますよね。そうではないんですか。解体じゃないんですか。施設撤去工事の3,600万円とは何ですか。和光園か。これは失礼しました。

続けていいですか。この団体は、さらにどういうことで、貸し付けるというふうに、その内容みたいなものを私たちは全く知らないんですよ。そういう内容もちょっと教えていただくと、ありがたいなと思いますけど。

## □地域包括ケア課長（都竹信也）

これは現在、市のほうから委託してやっております就労準備訓練委託事業の場所をそこへ変えたいという、実施場所そこでやりたいということでございまして、現の市の事業を同法人さんの自己所有の場所でやっているのを、もっと条件の広くて良い今の場所でやっていただくと。これは4分の3、国の補助が入る、国の事業になっておりまして、それで賃借料等々も国の、国の委託料でみれるというふうになっておりますものですから、そういうかたちで、これはあくまで市の委託事業をそこでやっていただくというものになりますので、よろしく願いいたします。

## ○委員（水上雅廣）

債務負担行為なんですけど、87号の議案書で言えば、6ページ、障がい者グループホームの債務負担なんですけど、説明資料の中では、4月からの着工のような書き方かなと、前の全協のときは3月というようなことでお聞きをしていたような気がするんですけど。今、その債務を組まなきゃならない理由からまずお聞きをしたい。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

今後の進捗にもよりますが、できれば、雪解けとともに着工したいなということをおっしゃるところでございまして。

## ○委員（水上雅廣）

今、この議会で予算が通った後に撤去工事、解体工事をされますよね。その工事が済んだあとに発注されるということになると思うんですけども、年度内に発注ができる見込みなのかどうなのか。

もし、来年度でいいのなら、今、改めて債務をここで補正しなくてもなというのがちょっとあるので、そのへんだけスケジュールをお聞かせいただきたいなと思います。

## □障がい福祉課長（平田直久）

今回、3,600万円、解体ということで予算を計上させていただいております。予定としましては解体の工事を来年の3月末、今年度いっぱい終了しまして、引き続き改修工事を4月からすぐに取りかかりたいと。どれだけ早くつくりたいということで、終わり次第、改修工事に進みたいということを思っております。今回、債務負担を設定させていただきまして、年明け来年1月ごろに入札をさせていただいて、3月に工事の請負の契約を詰めさせていただいて、4月から即、工事にかかれるようにということで、今回、債務負担の設定をあげさせていただいておるところでございます。

## ○委員（水上雅廣）

基本的にはゼロ債務のような感じで思っておけばいいということ。ということは債務額というのは、来年度の予算で全額出てくるという解釈ですね。

そうすると、もう1点だけ、要は債務というのは全体の金を縛るわけですから、一般質問のときに、いつもおっしゃいましたが、4億円のうちの3億円は基金のほうから出して、1億円は過疎債起債すると。その元利償還にあとから年度振り分けて、基金を使っていきたいということですので、細かい話というか、全体的な金額感だけ教えていただきたいんですけども、過疎債で起債をするときに、全体の償還年数とさっき短くしたいというようなお話もあったし、それと元利償還合わせた起債の全体の償還額を最終的に幾らくらいに工事費がなっていくのかという話と。

もう1つは、一番気になったのは交付税の措置額のことなんですけど、過疎ですから7割、入るといふような、ずっとそういうふうを受け止めるんです。実際入るのは、交付税額として措置されるのは、入ってくるのは7割ではないと私は思っているんですけど、そのへんの考え方もあわせて聞きたいなと思いますが。

## □財政課長（上畑浩司）

今回の債務負担行為をとしているのは、まず議決が必要な工事ということで、3月議会に上程をしないと、6月議会まで待たなきゃいけない。

つまり、それから着工になってしまうということが一番大きな要素でございます。これらの財源につきましては、実際、つくるこの障がい者グループホーム整備事業のうち起債対象になるのが全額になるのか、その一部になるのかという協議が県と全くできていない状況でございます。

したがって、借りられる分だけ借りたいという思いはあるんですけども、ほかの過疎債の枠全体の金額のうちどれぐらいこちらへ回していけるかというのが、まだわかりませんし。あと、どれぐらい過疎が借入れない分については、説明しておるように基金を使ってやりたいとい

うような考えであります。議員、ご指摘されました過疎債の交付税の措置についてですが、交付税の措置というのは借金のうちでも、事業費補正というのと実償還の補正という2種類があるんですが、過疎債は実償還のほうに区分されますので、実際に償還された7割は確実に入ってきます。

したがって、事業費補正とは違いますので、この7割というのは確実に入ってくるという認識でいただきたいと思います。

○委員（水上雅廣）

そしたら簡単に言えば、基準財政需要額と基準財政収入額の差が国税という話ですね。それは全く関係ない、そういう計算ではないということは、ほかのところにしわ寄せが行っているという考え方でいいんですか。

□財政課長（上畑浩司）

それは、もう交付税のそもそもの話になってくるんですけども、交付税とのは、その基準財政需要額を積み上げ、飛騨市が賄える収入。基準財政収入額を差し引いた額が入ってくるものですから、過疎債7割全額が現金でくるかということ、そうではありません。

交付税の仕組み上、積み上げる基準財政需要額の金額というのは、今言ったように、この過疎債については、必ず7割プラスされるわけですから、これについては計算上を考えてもいいというふうに思います。

○委員（水上雅廣）

考え方の差だと思いますから、いいです。私はそういうふうに思っていないので。私なりの考え方でやりたいと思いますけど。要は今、言われたように、そこまで含めて債務というわけではないですね。財源の措置まで含め、内訳まで含めて、4億円を債務負債ですと言われる。

今、財政課長も言いましたけど、結局それ、その財源まで縛るということはできないと思うんですね。過疎債だと言われましたよね、来年度、どういうふうになるのかわからない。例年で言ったら5億円とかそのくらいですかね。そんなものの中でいろいろな事業の采配をしていくわけですから、ここにどれだけはまるか、わからんという話であれば、むしろその起債を考えずに説明のときも、もう基金はあるわけでしょう。しっかりと、このために積んであった基金でもあると思うんです。もうそれでやるとかという方向も考えるわけにはいかないですか。

△市長（都竹淳也）

これは、私がそういうふうに指示してやっていますので、私からお答えしますけども。過疎債は、枠がある大体5億円くらいと言われてはいますが、実際にはもっと大きい額、それはその年の過疎の枠で決まってくるし、使えるものなら使いたいというふうに思うわけです。

それは、それだけでも、例えば1億円程度で今いけるんじゃないかというような見込みとかを立てながらやっていますけれど、7割で、これは先ほど申し上げたように実償還ですから。これはもう論理的な話ですので、考え方ではなくて、事実の話ですから。実償還で、例えば7,000万円という部分が交付税措置されるのであれば、これは、やっぱりそっちのほうをとりたいたいというのは、財政運営上、当然のことだと思うんですよね。

それで、ただ、その5億円の中で、これはいろいろな事業に充てていますので、そこのバランスということが出てくるということが、これはあると思うんですよ。

ただ、市の財政そのものでみたときに、少しでもそこが切り下げられるなら、そっちも使いたいという考えですから、これが例えばもっと大きい金額になるのか、小さい金額になるのか、これはわかりませんが、ただ、やっぱり有利になるんだったらそれを使いたいというのは財政を運営している者としては当然のことかなというふうに考えています。

○委員（籠山恵美子）

私、その和光園のことで言いますと、どちらかというところハード事業というか、ソフト事業の面で大丈夫かなというのが、あまりみえてこないものですから。

例えば、特養老人ホーム施設の問題になると、今、待機者は何百人おられます。ですから、施設を増やすのか。あるいは民間に頼むのかというような議論に必ずなるほど、そのデータベースがありますけれども、私もグループホームは大事な施設だと思うんですけど、実際に市がつかんでいる利用を希望している方、1日も早く、そういう施設グループホームをつくってくださいという待機者の方々、それから、それを運営する側の力量ですよ。そういうのは全く説明されていないんですが、その辺りをちょっと説明していただけませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これまでも説明はしてきたつもりではおります。

まず、今このグループホームを整備するに当たりまして、希望調査を対象の方にとらせていただきました。そういったしましたら、完成次第入りたいという方が10名いらっしゃいます。何年後とは言えないがいずれ入りたいという方が28名いらっしゃいます。運営予定者につきましても、今、障がい者福祉を飛騨市の中で一番担っていただいております社会福祉法人吉城福祉会さんをお願いしたいと思っております、場所、立地的にもご存じのとおり、養護老人ホーム和光園を今、指定管理で担っていただいておりますし、それから、いこいの家も指定管理を以前から受けて、今、自分ところの持ち物になって一生懸命やっております。

あと、障がい者支援における相談支援事業所も唯一、吉城福祉会さんがお持ちになってみえて、今、一生懸命、障がい者の方の相談業務をやっておりますので、一番身近であるかなということをおもっております、相談業務と、それから事業所業務、そういったことをこの障がい者支援においてはやっております、飛騨市の中では一番のトップランナーという団体でございますので、あとは、そのグループホームの研修の話も住田議員の一般質問にもございましたけれども、そちらのほうをこなしていただけて、力をつけていただけて、法人さんもすごくやる気を持って向かっていらっしゃいますので、市としては何とかお願いしていきたいということをおもっている次第でございます。

○委員（籠山恵美子）

吉城福祉会は保育園もやっていますし、大変手広い運営をされていますよね。

私は吉城福祉会がやっている施設の利用者さんの話や相談なんかを聞くこともあるので、手広くやられるのは、それだけの力量があるのかもしれませんが、ひとつ、ひとつを本当にきめ細かくやっておられるかなと思うと、ちょっと首をかしげるところもあるんですね。

ですから、さらにこれからグループホームをやるということになると、市も一緒になって、やっぱり人材も確保しなきゃならないかもしれませんし、これからの課題はすごく大きいなと思うんですけども。吉城福祉会は、このグループホームを運営するについては積極的なんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これも、住田議員さんからの一般質問で昨年と今回でお話しさせていただきまして、少しちょっとスケジュールを延ばしたんですね。それは、やっぱり吉城福祉会さんの思いがちょっと我々のほうまで伝わってこなかったということで、少し、その組織内での気持ちの熟成といいますか、そこを図っていただくためにということで、思っていたんですけども、今回、お互い熱い思いも聞かせていただきましたし、そういったことで、この撤去工事を今、あげさせていただきまして、何とか市と一緒に頑張っていきたいなということで今、思っているところでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

これで質疑を終わります。

◆議案第88号 令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に、議案第88号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第88号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算に1億642万8,000円を追加し、総額を27億3,342万8,000円とするものです。6ページをお願いいたします。6ページ、歳入につきまして、主なものをご説明申し上げます。真ん中、6繰越金でございますけども、前年度の繰越金が確定しましたので計上させていただきました。

次ページをお願いいたします。7ページ歳出のほうでございますけども、まず、上段は人件費の調整でございます。それから、中ほど下段につきましては、傷病手当金の科目更正をお願いをしたいと思います。次ページをお願いいたします。8ページ、中ほどの基金積立金でございます。今回、繰越金が多かったものですから、今年度に備えるため決算剰余金の2分の1をちょっと目安として積立てをさせていただきたいということを思っております。それから次ページをお願いいたします。9ページ、予備費でございます。残額につきましては予備費へ計上させていただきまして不測の事態に備えたいと思っております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第89号 令和3年度介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第89号、令和3年度介護保険特別会計補正予算（補正第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

続きまして議案第89号、令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出予算に5,314万8,000円を追加し、総額を33億8,674万8,000円とするものです。9ページをお願いいたします。9ページ歳出のほうから説明をさせていただきます。款の01、総務費～次ページの款03地域支援事業費につきましては、人件費に関する調整でございます。11ページをお願いいたします。中ほど諸支出金につきましては、令和2年度事業実績報告による精算に伴う償還金でございます。下段予備費でございますが、増額につきまして予備費へ計上させていただきました。6ページ、歳入へお戻りください。中ほどの款04支払い基金交付金、介護給付費の交付金でございますが、こちらのほうも令和2年度の事業実績報告による追加交付でございます。款の03国庫支出金～の款の07繰入金につきましては人件費の調整に伴うものでございます。8ページをお願いいたします。08繰越金につきましては前年度繰越金の確定に伴うものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時34分 再開 午前11時38分 ）

◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第91号 令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）

【環境水道部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第91号、令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第91号、令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）について説明申し上げます。資料の21ページ、補正予算説明書のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

収入の部、水道事業収益でございます。1 営業収益、5 その他営業収益、3 他会計負担金、5 8 万円でございます。こちらは、神岡町下小萱地内で消火栓移設工事を行うものの負担金でございます。一般会計、消防費のほうから負担をしていただきます。

2 番、営業外収益、1 受取利息及び配当金でございます。1 預金利息、1 0 万 8, 0 0 0 円でございます。こちらは普通預金の一部を定期預金としたことによる利息の増でございます。

3 番、特別利益。1 固定資産売却益でございます。1 固定資産売却益、1 0 万 3, 0 0 0 円でございます。こちらは平岩地区の水道にかかるもので、県が行います主要地方道古川清見線工事の関連で、水道施設の一部の土地を売却するものでございまして、土地売却額のうち帳簿価格を超えた分をこちらに計上しております。

支出の部でございます。1 水道事業費用でございます。1 営業費用、2 配水及び給水費、2 2 の修繕費でございます。こちらは検定用の取り替え量水器の費用と先ほど申し上げました消防、消火栓施設の移設に伴うもので、差引きで77万円の減でございます。4 総係費、こちら159万円でございます。こちらは人事異動などによる人件費の調整各種手当の調整に伴うものでございます。次ページをお願いいたします。こちらの資本的収入でございます。4 負担金、1 工事負担金、2 補償工事負担金でございます。1 9 4 万 1, 0 0 0 円、こちらも平岩地区の主要地方道古川清見線工事に関わります水道の配水管布設工事に伴うもので、県工事で支障になる部分の補償工事の負担金ということで、県のほうから受け入れるものでございます。5 固定資産売却代金。1 固定資産売却代金でございます。1 万 8, 0 0 0 円、こちら先ほど申し上げました工事に伴います水道施設の一部の土地売却にかかるもので、土地売却額のうち帳簿価格に基づく分をこちらに計上しております。

支出でございます。1 資本的支出、5 補助金返還金、1 国庫県補助金返還金、こちらはそれぞれ先ほど申し上げました水道施設の売却に伴いまして、施設建設時に補助金で購入した土地でございますので、その土地売却に伴う財産処分手続により、国庫、県へ補助金を返還するものでございます。説明は以上でございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

## ○委員（高原邦子）

水道ですので、水道料金のことです。いろいろ説明会を行われました。それに対して、説明だけだったのでしょうか。

市民と何かこう、意見交換みたいなこともあったのでしょうか。それぞれの地域での反応とか、そういうので、どのような考え方を新たに持ったというか、そういうことありましたら教えてください。いただきたいんですが。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

今回、各地区の区長会の席上、4地区で説明を行いました。また、別に古川地区、神岡地区、河合、宮川地区のほうで3箇所、市民、一般向けの説明会を開催いたしました。その席で、私もから水道料金の改定の必要性でありますとか、現状を説明申し上げまして、そのあと質問というかたちで意見や質問等を受ける時間を設けましてお話をさせていただきました。

やはり、質問や意見の中では、こういうコロナの時期に上げるということに対する考え方、どうなんだというような意見もございましたし、大体、来られた方の中では、水道料金を上げる考え方についての内容が主でございました。

ただ、また中には説明を聞いていただいた上で、やはり、将来にわたって必要な施設なので、しっかりと維持していただきたいということで、水道料金の値上げについては理解できるというような、肯定的なご意見もございました。

## ○委員（高原邦子）

それで、水道料金の免除をしばらくしてくださいとか、免除というかその上げるのをね。そういった要望が市のほうにも出されていると聞いたんですけど。ある業界とかいろいろなところから。そうしますと、市民はやっぱし、ちょっと混乱するんですよね。やっぱり免除とか、ちょっと猶予してもらえとか、その上げ幅とかということで、そのへんについて市はどのような考え方で答えているのでしょうか。

## △市長（都竹淳也）

先日、古川町商工会、神岡商工会議所、それから飛騨市観光協会と旅館組合と連名で私のところに要望においでになりまして、それで非常に、特に観光系のところは今、厳しいので、大幅な売上げ減少とかがあったところについては、いろんな配慮してもらえないかと、5年ぐらい免除してもらえないかという話が実際に要望としてございました。議会にもそういったご要望があったと聞いています。水道料金そのものを変えるというようなつもりは、ないと申し上げました。そういう考え方ではなくて、それは、コロナの経済対策というような考え方で取り組むべきものなので、実際には来年度からの値上げということになるんですが、来年度の段階で、コロナ前に比べて大幅に売上げが落ちているというようなことのあるところに対して、例えば基本料金分と

か、従量料金分をどうするのかという議論あるんですが、そこに対する補助なり、助成というかたちで支援をしていくということは考えられるのではないかとすることは申し上げました。

ですので、それは料金の問題ではなくて、コロナ支援策なり、商工政策の問題として議論するので、水道料金の話とは切離して、水道料金は水道料金の体系をしっかりととった上で、別の支援をするという考え方ではないかと。ただ、それは来年の話になるので、来年の4月以降、しかも、来年度、1年間は半額、増額分を、経過措置をとるということにしていますから、そういったことも含めて、来年度、再来年度ということになると思うんですけども、そのときの状況で、また判断をしたいというふうにとりあえずは、申し上げたということです。

#### ○委員（高原邦子）

答弁のとおりで私もいいんじゃないかなと思うんです。

ただ、私、水道のことをいろいろと勉強してみますと、やっぱりこういった飛騨市のように広いところで、そして、人口減少がなっているところで、これから先、国が言っているような企業会計でやっていくことが本当にいいのかと私は疑問を持っています。

ですから、国に対して、やっぱりその都会の状況とは違うわけですし、企業会計だから水道会計の中でだけでやっていけとかというようなことではなく、やっぱりもう少し、政府も変えてもらいたいなと思っているんです。

それには飛騨市だけでは、だめですけども、いろいろなそういう活動も私はしていくべきじゃないかなと思うんですが、今の国がそうやって言っている制度を、飛騨市は、ぜひとじているんですかね。将来にわたってのいろいろなことを考えていくと、私はちょっと政府の、国の言っていることって合わなくなってくるときが来ると思うんですけど、そのへんは、市はどのようなお考えですか。

#### △市長（都竹淳也）

これも一般質問で過去に申し上げたことが何回かあるかと思うんですけども。やはり、人口が国全体で減っていく中で、企業会計で税金の投入を全くなしにするということになるのは、この巨大なインフラを維持していくというのは、なかなか厳しいのではないかと。この前、商工会議所等の皆さんがおみえになったときに、燃料代も電気代もガスも上がっているという話が実はその中であって、いや、もっと上がりますよという話を実際に事業者の方がされたというのはあったんですが。

ただ、水道も同じだからいいということでは、必ずしもないのではないかとこのふうには正直思っていて、やはり、何かしらの例えば財政力に応じた交付税措置なのか、一定の支援なのかは、やっぱりできるようにすべきではないかということは思っています。全国市長会の要望か何かの中にもそういう項目はあるんですが、ただ、そんなに大きな問題意識のうねりになってないのは事実で、それは、たまたま今回、私どもも値上げの話が出てきているので、こういう議論なっているんですが、そうじゃないところから、ほとんどそういう議論は出てこないんですね。

なので、やはり、これはその政治の在り方全体の中で、こういった社会インフラの維持に関するコストの負担の在り方というのは、検討していただくと必要があるし、そういう問題提起は、やはり市長会か何かの中でもしていきたいなというふうに思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時50分 再開 午前11時51分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【農林部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、農林部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは農林部所管の補正予算について、歳入からご説明します。

予算書の13ページをごらんください。補正する項目は、04農林水産業費県補助金、01農業費補助金のうち010環境保全型農業直接支払交付金、012農業次世代人材投資事業費補助金、028中山間地域等担い手育成支援事業補助金になります。全て歳出に計上している事業に関わりますので、この後の歳出で詳細を説明します。

歳出をご説明します。25ページをごらんください。03農業振興費、218環境保全型農業直接支払交付金は、環境保全に資する農業を推進するための国の直接支払制度の1つです。堆肥を利用するなどその対象となる取り組みが増えたため増額するものです。227農業次世代人材投資資金は、次世代を担う農業者となることを志向する者を支援する国の制度で、就農に向けての研修期間や就農後に経営が安定するまでの一定期間、給付金が交付されるものです。今回の減額補正は、給付金を交付する主体が市から県公社に変更されたために減額するものです。次の26ページをごらんください。上段929中山間地域等担い手育成支援事業補助金は、県単事業で中山間地域等の集落営農組織等への機械導入支援を行う事業です。市内営農組合の田植え機等導入への助成が採択されたために増額するものです。下段02林業振興費、931林業、木材活用新技術開発支援補助は、飛騨市広葉樹活用コンソーシアムが行う広葉樹の乾燥技術を確立するための研究に必要な初期投資のうち、国交付金の対象とならないハード経費に対して支援を行うも

のです。932 林業、木材活用新技術開発支援利子補給金は、同コンソーシアムに国交付金が交付されるまでの間、この事業を行うために一時的に金融機関からの借入れが必要になります。当事業は市が利子補給をもって支援するものです。以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時55分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【商工観光部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

付託案件の審査を行います。議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち、商工観光部の関係について説明をいたします。決算書の27ページをお願いいたします。中ほどの観光費です。市内ロケ支援補助金200万円を計上させていただいております。本年度、秋以降に飛騨市をメインロケ地とした映像作品の撮影が予定されており、補助金制度に該当するため、2件分を計上したものです。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

ロケツーリズムということで200万円。

これは2事案ですね。2つとも映画ですか。

## □観光課長（齋藤由宏）

お答えします。観光課の齋藤でございます。2件のうち1件は、先般の報道でもございましたとおり「弱虫日記」の映画でございます。もう1本は短編のドラマということで、ちょっと短めのものをしていただく予定にしております。

## ○委員（野村勝憲）

ドラマということは、テレビ放映されるということですか。

## □観光係長（横山理恵）

ただいまの答弁の中で、短編のものに関しまして、映画となっております。こちらについては劇場公開を予定しております。

また、「弱虫日記」先般報道でも発表させていただいたものについても映画となっております。こちらにも劇場公開を予定しております。

## ○委員（野村勝憲）

メインロケ地は飛騨市ということですが、この2作品とも飛騨市内。飛騨地区ではどこか、ほかにあるんですか。

## □観光係長（横山理恵）

こちらにつきまして、短編映画につきましては飛騨市のみの映画となっております。

また、長編の弱虫日記につきましては、これからロケ地の選定等入ってまいりますので、飛騨市で撮りきれない部分については他の地域になろうかと思っております。

## ○委員（野村勝憲）

ちょっと、情報を把握していないんですけど、たしか高山市の出身で、そういう制作の女性のプロデューサーがいらっしゃると思いますけども、東京にいらっしゃるはずで、その方が絡んだ作品が2番目の作品ですか。

## □観光係長（横山理恵）

ただいま野村議員ご指摘の映画につきましては、お話のほうはいただいておりますが、まだ正式なものとなっておりますので今回の上程には入っておりません。

## ○委員（野村勝憲）

いろいろ話はいいいんですけど、私が危惧するのはね。このコロナ禍で9月に撮影したり、オンエアというか上映されるのは、秋頃から年度内ということでしょう。年度内ですね。

そうしますと、タイミングとして、本当にこれが誘客に結びつくのかなという危惧しているんですよ。そのへんはどのような見解ですか。

## □観光係長（横山理恵）

上映の時期につきましては、まだ、未発表というところで決まっております。

今年度になるか、まだちょっとわかりませんが、ロケツーリズムに関しましては、誘客の前にコロナ禍であっても地元の消費につながるというところ、また地域の方のシビックプライドの醸成ということを目的でやっておりますので、まずは地域の中で支援を一生懸命やっていくことを考えております。

## ○委員（野村勝憲）

反省しなきゃいけないのは、先にやりました東海テレビの「いってきます」という番組です。私、これを一般質問中で取り上げたと思いますけども、やはり、あれは祭りをテーマにしたものだったと思いますが、ドラマとしてね。

ただ、残念ながら古川祭りは2年続けてやらなかったと。あれは、たしか屋台が青龍台組で出たと思いますけども、こういう二の舞にならないようにお願いしたいんです。たしかに現地でスタッフが食事したり、あるいは宿泊するのもいい。これは当然、当たり前なんですけど、問題は、やっぱりこれだけのお金かけるわけですから、誘客に結びつけるということ、やっぱり誘客戦略の中に入れてもらいたいんですが、具体的には来年度以降でもいいんですがどのような考えをお持ちですか。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

今、横山から申しあげましたように、まず、その地元での消費や市民の気持ちの部分での醸成につながることはもちろんですし、議員がおっしゃいますように、外部へ向けてのPRや関連したイベントへの誘客に結びつけるところも当然かと思っております。ただいまコロナ禍にありまして、コロナの様子も予測はできますが、果たしてそのとおりに終息するのか、第6波がどのようにしてくるのかというところは、今時点では、わからないことですので、それらの様子を見ながらタイミングを図れるものについては、そのように向かっていきたいと思っております。

## ○委員（野村勝憲）

もう1点だけ。今、コロナの状況、今は5波です。これが終息になりつつあるのかなという話があります。それと6波が秋頃、冬に向かって11月ごろという報道もされていますよね。それと、たしか、政府コロナ対策分科会の尾身会長は、この接種した人が、要するに行動を起こしてもいい制限が11月ごろから緩和されるんじゃないかというようなところで、時期早尚じゃないかということ、これを答弁でもされたと思います。ちょっとテレビ見たことあるんですけども。そういうところも見極めた上でのパブリシティ活動とか、今おっしゃったようなことを加味して、やっぱりタイミングなんですよ、こういうものはね。昔は時は金なりと言っていましたけど、今は「Time・is・Money」の時代ですから、タイミングを逸しないようにお願いしたいんですが、そのへんいかがでしょうか。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

議員がおっしゃったことは当然だと思いますので、そういったことにも十分配慮しながら施策を進めてまいりたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

今、野村委員から、Time・is・Moneyという話が出ましたけれども、なかなかこういう時期に、例えば、そういうロケハンを迎え入れるとかね。そういうことって大変ですけども、何て言っても相手もプロですから、こちら飛騨市が迎え入れるに当たっては、やっぱり、相当慎重にやれる技量はあると思うんですよ。

ただ、それぞれがライブでやるわけではないですもんね。ロケに来ていただいて、そこできちんと作品をつくっておいて、それが時期を経て、もしかしたら遅れて、そういうものが放映されるということもあるかもしれないということを考えると、私も、本当に慎重にコロナ対策を打ちながら、飛騨市は、やっぱりある程度本当に解除になって、何かこうやるときに、やっぱりその観光面でも、ばっとうきちんと明るい見通しのできる、そういう準備をしておくということも私は大事ではないかと思っているんですよ。

だから、今回の補正で、これ出てくるのも、この時期に補正をしておかないと準備ができないということが出てくるんだろうと思って、私は、数字を見ているんですけども、その辺りの飛騨市としての心構えですよ。備えですよ。実際に、本当に解除になったとき、あるいは解除を見通して、どういう観光、交流ができる素材というか、土壌を準備しておくかということも、これは観光政策としては大事なことですから、その辺りをちょっと、何か、市長はどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいなと思います。

#### △市長（都竹淳也）

一般質問でも少し申し上げたんですが、やっぱり、この後、ワクチン検査パッケージがどういうふうに動くかということがありますが、いずれにしてもワクチンが広がっていくと、明らかに感染者減っていくだろうというふうに思われますし、冬にかけての第6波というのがあるにしても、これまでとは、また様相が違うことになってくるんだろうなと思うので、今はこの緊急事態宣言が明けた後に、とりあえず打てる対策というのをまず打つという準備を進めておまして、緊急事態宣言明け次第に、動けるようにしたい。それは観光面で言えば、ひとまずは安全、安心な対策を施した上での誘客ということになりますので、検査体制みたいなものを絡めた上で、誘客の促進を図っていく。特に宿泊施設が、まず中心になろうかと思うんですね。

それから、先になりますけれども、今度は、やっぱりある程度、全体的な人の動きが出てくるようになったときには、素材、今までずっと培ってきた素材勝負になってきますので、このコロナ禍でも薬草であったり、今のこのロケももちろんですし、いろいろな手だてを打ってきていますので、それが本格的に動くようになるのかなと。あるいは、レールマウンテンバイク等のいろんな取り組みにしても、とまっていたものがありますので、今まで準備してきたものを一気に花開かせるというかたちで、恐らく来年度あたりはそういうかたちになっていくのかなと、そんな予想しておりますので、このロケについても、市がつくる作品ではなくてロケの誘致ですから、これから、またいろいろな脚本が書かれ、政策がされ、そしてプロモーションがされていくという全体の流れの中で位置づけるものでありますけれども、ただ、これも大事な素材として扱いながら、また来年度のコロナが開けたときのぐっと加速するところへ乗ればなというふうに考えていきたいと思えます。

#### ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時12分 再開 午後1時13分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【基盤整備部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管につきまして、歳入のほうから説明をさせていただきます。

予算書の12ページをごらんください。国庫支出金の国庫補助金です。7災害復旧費国庫補助金。市の公共土木施設災害復旧費補助金です。こちらにつきましては1,600万8,000円を計上しておりますが、今年の7月8日～11日にかけての梅雨前線豪雨による災害1箇所につきまして、国の補助を受けるものでございます。国の補助率は3分の2の66.7%となっております。

次に歳出についてご説明いたします。予算書の26ページをごらんください。農林水産業費の5農地費でございます。18負担金補助及び交付金、262の国の県土地改良事業団体連合会負担金です。こちらは県の土地改良事業団体連合会のほうへ支払う特別付加金でございます。昨年度の3月に国の補正によりまして、増額分を補正するものでございます。この特別付加金は前年度の県営事業や県単事業、団体営事業などの事業費に対しまして、一定の割合をお支払いするものです。事業によって負担率は異なりますが、今回は0.2%～0.4%の補助率になるものでございます。

続きまして32ページをごらんください。下段、11災害復旧費の1土木施設災害復旧費、14の工事請負費でございます。こちら災害復旧工事として2,480万円を計上しております。7月8日～11日の梅雨前線豪雨によりまして、神岡町の市道跡津川線の路側崩壊に伴う災害復旧費でございます。復旧延長は22メートルということで、昨日、国の災害査定を受けまして、申請額をおおむね認めていただいたものでございます。以上で説明を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時16分 再開 午後1時17分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第87号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【教育委員会部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会所管の補正予算について説明させていただきます。

今回はまず、歳出からご説明をさせていただきたいと思います。事項別明細書の29ページをお開きください。事務局費のうち、一番下の備品購入費に図書購入費とありますが、これは、「ポプラディア」という子供向けの百科事典、18巻まであるのですが、市内全小中学校の図書館に配備しており、調べる学習材料として大変よく利用されております。この11月、10年ぶりに改訂版が発行されますので、8校分、8セットを購入させていただくものです。

続いて次の30ページをごらんください。上段、小学校費及び中段中学校費の維持修繕工事は、ともに体育館の網戸の設置工事です。河合小、神岡小除く6校の体育館の網戸設置ですが、以前から夏場に避難場として利用したときの換気について指摘されていまして、今回設置をするものです。次ページをお願いします。31ページです。中ほどの文化振興費の看板作成料、施設借上料、一般備品購入費は、今回、飛騨の糸引き工女の常設展示ということで、さくら物産館の蔵ホールをお借りして、令和元年度に市美術館で開催した際の飛騨の糸引き工女についての研究成果をごらんいただける常設展示を古川町のまちなかに設置するものです。

なお、今後はその場所を市美術館での企画展示や山城関係、石棒関係などの展示を継続して行えるポケットミュージアムとしても活用する予定です。開設は11月を予定しております。

次に、その下の公民館費の維持修繕工事ですが、これは古川町公民館の高架水槽の凍結防止設備の修繕工事費です。その下図書館費の一般備品購入費については、今回、株式会社アルプスサイン様より50万円の寄附金をいただきましたので、神岡図書館に木製のピラミッド型書架等の

備品を購入させていただくものです。その下、文化施設費の通信運搬費と情報施設整備費、それから一般備品購入費239万6,000円のうち、39万6,000円につきましては、国の補助を受け、美術館のWi-Fi環境整備工事と非接触型体温計の購入を行うものです。Wi-Fi環境の整備により、オンラインイベントも可能になります。一般備品購入費残りの200万円については、先ほどのポケットミュージアムや美術館等で活用する展示用のパーテーション一式を購入させていただくものであります。次ページ32ページをお願いします。保健体育振興費のうち一番上の小学校スキー教室講師派遣委託料でございます。ご承知のように、現在、小学校のスキー教室はほとんどが教師と保護者の指導により実施されております。今回、スキー連盟との調整ができましたので、スキー教室における保護者の負担を軽減するため、インストラクターの派遣を委託するものです。その下、小中学校野外活動振興補助金ですが、昨年、市内の小中学生のリフト券無料化を行ったところ、保護者から非常に高い評価を得ました。これを踏まえ、令和3年度は市内に在住または通学中の高校生も対象として実施したいと考えております。加えて幼児～中学生までの市内スキー学校が行うスキーレッスン受講料を支援します。金額は半日分のレッスン料の半額とし、2回を限度といたします。その下体育施設費の重機借上料と施設維持補修材料費は、河合スキー場の指定管理者より、第3ゲレンデ内の湧水を逃がすための、素掘りの水路をつくったけれども、耐久性にけるため割りぐり石を埋設したいとの申し出がありましたので、重機借り上げと原材料支給を行うものです。施工は指定管理者が自ら施工されます。一般備品購入費につきましては、同じく河合スキー場の食堂のテーブル型冷蔵庫の更新でございます。

以上で歳出の説明を終わり、これから歳入の説明をさせていただきます。予算書の12ページお戻りください。上段、教育費国庫補助金の文化芸術振興費補助金47万円は、文化施設の感染拡大予防と活動支援環境整備事業ということで、先ほど説明いたしました美術館の非接触型体温計購入と、Wi-Fi環境整備工事に対するもので、補助率は2分の1です。次に14ページをお願いします。上から2つ目。教育費寄附金の文化振興事業寄附金50万円は、先ほどのアルプスサイン様より寄附をいただいたもので、神岡図書館の備品購入に使わせていただきます。以上で一般会計補正予算、教育委員会所管の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

インストラクターの件なんですけど、我々の子供たちの頃は親のPTAの役とかスキーを滑る親御さんが平日ですけど、休んでスキー教室に参加したと思うんですが、恐らく、今このインストラクターを頼むということはそういった親御さんが仕事を休んでまで行けないということだろうと思うんですが、やはり、親と子供さんが滑るということは大事なことで、インストラクターを頼むと、親御さんもスキー離れしてしまうような気がして、私思ったのは、平日だから、親御さんが来られないので、例えば振替にして土日をとということにはならないんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

今ほど上ヶ吹委員さんのご質問ですが、たしかに今、保護者の方がなかなか平日に仕事を休んでスキー教室の指導をするということが難しいということも、一番の要因ではありますが、それと同様に近年、高山市のスキー場で、その保護者さんがスキー教室で教えていた際に子供さんがけがをされて、現在、訴訟になっているというような事案もありまして、なかなか現在の資格を持っていない方が子供さんを指導した場合の、もし仮にけがをした場合の損害問題ということが非常にありまして、そういったことから、今回、しっかりと資格を持ってみえるインストラクターの方をスキー教室の講師として派遣させていただきたいというものが大きな要因でございます。

## ○委員（野村勝憲）

スキー場だと思いますけども、取りあえず、小学校のスキー教室ということで1,000万円計上されていますが、何名のインストラクターで計画されているんですか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

基本的にはそれぞれのスキー場にございますスキー学校のインストラクターの皆様方をお願いするんですが、どうしても日にちとかスキーの生徒さんの人数とかの問題で、スキー学校で対応できない場合が想定されます。そういった場合にスキー場から、岐阜県スキー連盟の正式な有資格者であります指導者バンクというのが今年設立されましたが、そちらのほうをお願いをして、不足分のインストラクターを派遣していただくというようなシステムになっております。

## ○委員（野村勝憲）

そうすると、インストラクターは場合によっては市外の方も入っていらっしゃるということですね。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

はい、そうです。飛騨地域に所属してみえるインストラクターの方全員でございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ○委員（住田清美）

飛騨の糸引き工女の常設展示がさくら物産館の蔵ホールで行われるということなんですが、こちらは、入場は無料で、どなたでも見えるというふうになっているのでしょうか。

## □文化振興課長（大上雅人）

はい。おっしゃるとおり無料で開放する予定でございます。

## ○委員（住田清美）

管理、開けたり閉めたりもそうですし、どなたかがいらっしゃるわけですから、誰かがついとらんならんとは思いますが、そちらの管理はどのようなかたちで委託なのか、どんなふうなかたちでやれるのでしょうか。

## □文化振興課長（大上雅人）

土日につきましては、会計年度任用職員さんを採用しまして常駐していただく予定です。平日はセンサーチャイムが鳴るようにしますので、さくら物産館の職員さんにちょっと注意を払ってもらうようお願いするという方向で考えております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時28分 再開 午後1時29分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第92号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

【病院管理室所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第92号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）については議題といたします。説明を求めます。

## □病院管理室長（佐藤直樹）

それでは、議案第92号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）について説明をさせていただきます。

資料1ページ、第2条をごらんください。今回の補正は市民病院事業費用で223万円の補正をするものです。補正後の金額としまして16億4,129万4,000円となります。内訳としましては、医業費用で194万7,000円、医業外費用で28万3,000円となっております。続いて、第6条をごらんください。当初予算でお認めいただいております起債について、起債の方法等のお示しができておりませんでした。今回こちらのほうで表示をさせていただきます。電子カルテシステム更新事業につきましては1億3,000万、特別減収対策事業につきましては1億円ということですが、現在、電子カルテシステムの更新につきましては起債の準備を進めているところです。特別減収対策事業については、現時点では借入れをしないで済ませる予定で考えております。

では、資料、3ページをごらんください。キャッシュフロー計算書になりますが、今回の補正につきましては市民病院の当期純損失のところで、補正金額、円単位でいきますと222万9,700円が増えたというかたちで、マイナスの2億669万3,894円となっております。この結果、業務活動によるキャッシュフローがマイナスの1億130万3,498円となっております。資金期末残高につきましては、同額が減ったかたちになりまして、5億182万8,737円となります。

では、次の4ページをごらんください。予定貸借対照表になりますが、こちらでも当初予算の予定貸借対照表から現金預金で、222万9,700円が減ったというかたちで11億4,480万4,415円となります。その結果、資産合計としまして28億8,327万8,367円となっております。6ページをごらんください。6ページのほうでは利益剰余金合計が222万9,700円マイナス減額になっているというかたちで、当初予算から増えております。マイナスの4億9,953万1,678円となっております。その結果、負債資本合計が28億8,327万8,367円ということで資産合計とバランスとなっております。

では、最後のページ15ページをごらんください。今回の補正の内訳になります。市民病院事業費用の経費のほうで、通信運搬費が29万7,000円。こちらにつきましては、市役所で導入したロゴチャットという職員の業務で使うチャット機能。こちらを使っていて非常に便利だということで、病院職員のほうも全員に使えるようにするというかたちで、これが月額300円の150人分の6ヵ月間ということでこちらの金額となっております。その下、委託料になりますが、こちらが165万円。こちらは昨年度、お試して使っていたRPA、ロボティクスなんですけれども、こちらで非常に業務の効率化が図れるということで、市役所のほうと一緒に導入を進めるものとなります。75万円のを2台のパソコンに入れるというかたちで業務の効率化を図りたいと思っております。

最後、その他雑支出で28万3,000円。こちらにつきましては、現在、里山ナース院内認定制度というものでナースの資質向上を図っております。これにつきまして、商標登録を進めることでナースのモチベーションをさらに上げていこうということを考えております。それにかかる弁理士費用としてこちらの28万3,000円を予定しております。説明は以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時35分 再開 午後1時36分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

議案第87号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）～議案第92号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの6案件について一括して討論を行います。

なお、討論は議案番号述べてから行ってください。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論がないようですので、討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決を行います。議案第87号～議案第92号までの6案件は、一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、6案件について一括採決を行います。

議案第87号、及び議案第92号の6案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって本案件は原案のとおり可決すべきものとして、報告をすることに決定をいたしました。以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

●委員長（葛谷寛徳）

ここでお諮りをいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行いましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

( 閉会 午後1時38分 )

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳